



小鳩保育所が「木の文化賞」を受賞 町産ヒノキやアカマツを使用



令和2年度に建築された「四万十町立小鳩保育所」が、「第19回高知県 木の文化賞（木造建築物の部）」を受賞しました。町産ヒノキやアカマツの無垢材をふんだんに使用していることや、木工や木製家具は地元職人に分離発注して産業振興にも寄与した点を評価していただき、今回の賞を受賞することとなりました。「木の文化賞」の受賞は、平成26年度に受賞した「四万十町役場本庁舎」に続いている受賞となります。



個人

功績賞

窪田 百華（川口小）
JFA U-12 ガールズゲーム 高知県大会 優勝 他
野中 海晴（窪川小）
全国小学生陸上交流大会高知県大会 男子コンバインドA 優勝
戸田 あかり（土佐女子中）
第37回高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会 毛筆の部 日本武道館賞 他
中嶋 咲桜（興津小）
第30回大原富枝賞 小学生の部 最優秀賞

功労賞

氏原 栄一
ソフトボールチーム高南・土佐SBCの代表者として、6度の全国大会出場、2021年春には高知県勢で初のベスト16になるなど、社会体育の振興育成に貢献した。
久保田 美紀（興津小教諭）
長年に渡り作文・標語・俳句等の文化及び芸術に係る指導に尽力し、これまでに多数の児童がこども小砂丘賞をはじめ多くの賞を受賞してきた。また、高知新聞「読もっか」への投稿記事づくりの指導にも取り組んでおり、教育の振興発展に貢献した。
森下 嘉晴
四万十町のあちこちたんね隊の隊員として地域の伝承や名所を盛り込んだ独自のイラストマップを作製し、四万十町においては35枚の絵地図を作製、町内の各学校に提供されるなど、町のふるさと教育に大きく寄与した。

令和3年度教育委員会表彰 受賞者の皆さま、受賞おめでとうございます!!

四万十町教育委員会では1年間で教育・学術・文化・技芸・スポーツ等の振興発展に貢献し、その功績が他の模範として推奨できる学校等又は団体もしくは個人を表彰します。令和3年度は、3団体及び個人7名が受賞し、受賞者の方には表彰状と記念品の楯が贈られました。なお、授賞式については新型コロナウイルス感染症対策の観点から行いませんでした。

受賞者一覧（敬称略）

団体

功績賞

アカネサス（窪川高校音楽部）
MUSICDAYS2021 グランプリ 他

FAIRY PITTA JAZZ ORCHESTRA（四万十高校・大正中学校）
第36回ジャパンスチューデントジャズフェスティバル2021 優秀賞

高南・土佐 SBC
第35回全日本小学生ソフトボール大会 県予選 優勝

イベント情報 Event

イベント 四万十リバーフェスタ 2022



ラフティング体験、カヌー体験、四万十川サウナが開催されます。（要予約、定員になり次第受付終了となります）他にも網投げ、工作教室などの体験プログラムが行われます。飲食ブースの出店はありません。
※コロナウィルスまん延の状況により、イベントが中止または延期になる可能性があります。また、川が増水しているときも安全のため中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
▶開催期間・日時
4月24日（日） 10:00～13:00ごろ
▶開催場所
四万十川・川遊び公園 ふるさと交流センター
■申込・お問い合わせ先
四万十町観光協会 ☎29-6004

イベント 森の童謡コンサート



自然の中で森のピアノとみんなで歌う春の童謡コンサートです。
出演／スウィートコーラス・こうち赤い鳥の会
▶開催日 4月17日（日）
▶開催時間 13:30～15:00（予定）
▶開催場所 四万十緑林公園
■お問い合わせ先 窪川四万十会館 ☎22-4777

お知らせ 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。
しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
▶対象となる学生
大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外の日本分校に在学する方です。
また、夜間・定時制や通信課程の方も含まれます。
学生等で、ご本人の前年度所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
▶所得基準
前年の所得（申請者本人のみ）
118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除など
▶承認を受けた期間
老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されます。
不慮の事故や病気により障害が残った場合、障害基礎年金を請求することができます。
ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、4月初めにハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和4年年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です。）

なお、令和4年度は学生納付特例制度を使用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

出張年金相談所の開設について

本年度の出張年金相談は、6月2日（木）と12月1日（木）に開設されます。
相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112